

## 譜代家臣とは何か

—— 大久保彦左衛門 『三河物語』 の分析 ——

谷口 眞子

### はじめに

主家と家臣の家との主従関係がある程度の期間を経ると、譜代と外様の区別あるいは差異化が生じる。主家に対する長年の軍事的奉公を理由に、新参者に対して家臣団における優位性をのぞむ譜代と、軍功以外の奉公を要求する主君・主家との間で、譜代とは何かという問題がクローズアップされてくる。

享保期に『葉隠』を編纂した佐賀藩鍋島家の家臣山本常朝は、佐賀藩祖や初代藩主がいかに御国者を大切にしてくれたかを述べ、それと対照的に他国者を抱え入れている二代鍋島光茂以降の藩主の姿勢を批判した。常朝は、

新規召し抱えの者はめざましい功績をあげて、子孫が継げるだけの家を確立しなければならぬが、その必要がない譜代家臣は長年の御恩を感じ、知行の多寡よりも主君への忠義を第一として真の奉公に専念できると主張した。常朝は父親の養子先である山本家の家督を継いだが、彼が譜代の家を見るまなざしは、父親の本家中野家が代々武功をあげた譜代の名家であり、加判家老を輩出して鍋島家の存続に寄与したところに根ざしている。常朝は譜代家臣としての自負から、譜代の擁護と新参者への批判を展開したのである。<sup>9)</sup>

この種の意識は、宝永～正徳期に福岡藩の四代藩主黒田綱政へ出された、事実上の諫書にもみえる。高野信治氏は、黒田長政が家臣の働きによって筑前を拝領できた

のに、主君へ忠義を尽くした先祖をもつ家臣たちを冷遇し、新参者に多大な知行を与えて重用したため、譜代家臣たちが諫めたものと位置づけている。<sup>6)</sup>

右のような譜代意識は、自らが先祖代々主家に仕えてきた「家」の構成員であることを背景に、現在の主従関係における優位性を主張しているが、これと一見矛盾する論理も存在する。すなわち「家」という器よりも、一個人として主君と情誼的關係にあるからこそ、身命を賭して主君に忠義を尽くすことができるのだという新参者の意識である。

元禄期に起きた赤穂事件で討ち入りに参加した堀部安兵衛の場合、赤穂藩土堀部弥兵衛の養子として家督相続することを認め、重職たる江戸留守居に任命した主君浅野内匠頭は、安兵衛にとって生涯にたった一人の主君であった。安兵衛は、殿中刃傷によって主君が自らの意志でつぶした御家に未練はないとして、御家再興運動を展開する代々の譜代家老大石内蔵助とは一線を画し、当初から主君の無念を晴らすことだけを考えていた。<sup>7)</sup> ここからは、譜代家臣の方が先祖代々主君の御家を支えてきたという自負があるだけに、特定の主君へ奉公を尽くすと

いう発想は生まれにくいようにみえる。

主君の側からすれば、「家」という器ではなく特定の主君個人に忠義を尽くし、その利益を考えて行動する新参者は使いやすい。しかし、自らの家の安定的存続を求めらるなら、歴史のないきざつや事情に詳しく、家臣団をまとめやすい譜代の者を冷遇するわけにはいかない。「家」とそこに属する個人との関係に、主君・主家への奉公の長さとな具体的功績の内容という要素が混じり合って、譜代と新参者との相剋が増幅し、家臣団をどのように統制するかという近世前期の大名がかかえた問題につながっていく。

以上の視点から主従間の緊張関係をとらえたとき、大久保彦左衛門忠教ただたかが著した『三河物語』は格好の素材として注目される。年輩の世代には講談「一心太助」で有名な彦左衛門は、戦場生き残りの旗本としての自負と誇りを持ち、時勢に追いつけず権力に屈することもなく、古武士の意地を押し通した人物として知られている。しかし、同時にこの作品は、時代についていけない武功派譜代家臣の悲哀を表現した著作とも言われている。

『三河物語』について加瀬川和夫氏は、家臣がつくし

た忠義に主君が報いる「見返りの現実性」が薄れていくことを、彦左衛門は因果として認識しつつ、真の譜代としての筋目を子孫に伝えようとした書物と考えている<sup>4)</sup>。

また小池喜明氏は、代々の主君が約束した「御慈悲」は代々の家臣の子孫に請求権があり、松平氏はそれを履行すべきと迫る主張が『三河物語』をつらぬいており、大久保忠隣の改易一件で生まれた家康への不審の念が執筆の契機だったと指摘している。さらに、主君家康の急速な変貌に対応できなかった彦左衛門の本多正信批判は、開幕前後の家康施政になじめない「武功」派に共通する情念の一環だったとも述べている<sup>5)</sup>。

確かに彦左衛門は、徳川氏が大久保家を冷遇していると考えていた。「相国様迄ハ、一名之者共をバ御念比に被仰つるに、只今ハ、何の御咎によりて、大久保一名之者共ハ、肩身をすくめ城下を立て歩き申事、さらさら不審晴れ不申」「御普代久敷、度々の御忠節・走り廻りを申、御九代召使わされたる者の筋を、悪しく召使わされ給ハバ、御主之御不足にてこそあれ」といった言説は、その最たる表現である<sup>6)</sup>。

このような叙述から、大久保家のみならず戦国期に活

躍した譜代の武功派家臣がこの時期、新参者の吏僚派に駆逐されていくと理解されてきた。しかし、三河譜代のその後を調べてみると、彦左衛門の主張は必ずしもあてはまるわけではない。徳川家は譜代を窮乏に陥れているという彦左衛門の主張は、一般化できないのである。後述するように彦左衛門は『三河物語』において、辛酸をなめた譜代が飢え死に寸前の日々を送っていると訴えているが、関ヶ原の戦いや大坂の陣で軍功をあげた三河譜代の者は、それなりの知行を宛われ役職にもついている。年寄・老中などの要職で政治力も発揮している。一方、大久保一族は過去の武功はあるものの、関ヶ原の戦いや大坂の陣ではさしたる軍功をあげていない。その上、慶長一八(一六一三)年には大久保本家の大久保忠隣が改易されて、忠隣の叔父、兄弟、子、従兄弟に至るまで連座の憂き目にあつた。

大久保家に対する徳川家の「冷遇」を主張し、譜代が抱える悲哀の代弁であると考えられてきた叙述は、実は忠隣改易と一族の連座に直面して、大久保家の将来を危ぶむ彦左衛門の苦悩の表現であつたと解釈できる。先祖が過去に果たした忠義に対し「見返り」を果たさなかつ

た主家には、いずれその報いがくると予言する一方、子孫には徳川家へ忠節を尽くすよう主張していることを考えあわせてみれば、『三河物語』執筆は、將軍家に忠節を誓う譜代家臣大久保家の存在をアピールする、いわば「就職活動」ともとれるのである。

## 一 大久保彦左衛門が抱く理想の主君像

### (一) 『三河物語』の成立年代と

#### 大久保彦左衛門忠教の履歴

『三河物語』は元和八(一六二二)年には草稿本が完成し、以後、写本による草稿本の流布と草稿本に手を加えた完成版執筆が、同時並行してみられたと言われている。高木昭作氏は、現存自筆本の最終的成立は寛永三(一六二六)年閏四月から寛永九年までの間と推定した<sup>9)</sup>。これを受けて小池喜明氏は、上中下巻がともに元和八年執筆として年代が修正されたのは、元和九年七月に家光が將軍に就任し、『三河物語』にみえる將軍家への批判に、家光が含まれないよう配慮したためであると考えている。さ

らに寛永九年一月二四日に將軍秀忠が死去したこと、同年一月に大久保忠隣ただもとの孫忠職ただもとが美濃加納藩主になった記載がないことから、『三河物語』の実質的成立(最終補筆)の下限は寛永八年中と結論している。そして、自筆本成立の最終段階で、草稿本の写本にはなかつた『曾我物語』をはじめとする出典未詳の文献などが取り入れられ、譜代家臣の顕彰が目指されたと考えしている<sup>10)</sup>。以上の先行研究から、本稿では『三河物語』の最終的成立の下限を寛永八年と考えておく。

その上で、大久保一族の履歴と忠教の経歴、および寛永八年段階で一族がどのような状況にあつたのかを確認しておこう<sup>11)</sup>。

大久保家は松平信光以来、三代將軍徳川家光まで九代にわたつて、松平・徳川家と主従関係を結んでいた。初代泰昌が松平信光にはじめて仕え、四代忠茂は調儀により山中城を奪取した。忠茂の子、大久保忠俊は、八代広忠に通じない旨の起請文を松平信定に書かされるが、忠俊は同志を語らつて広忠を岡崎城に入れることに成功する。その後、大久保一族は三河で一向一揆が起きたときにも家康に味方した。忠俊の弟忠員ただずみが彦左衛門の父であ

る。彦左衛門の叔父忠久は天文二三(一五四四)年に討死、その孫も永禄一一(一五六八)年討死、忠教の兄三人もそれぞれ永禄三(一五六〇)年、元龜三(一五七二)年、天正二(一五七四)年に討死しており、大久保一族は文字通り命をかけて奉公してきたのである。

彦左衛門は永禄三(一五六〇)年、徳川家譜代の大久保忠員の八男として三河に生まれた。天正三(一五七五)年に徳川家康へ仕え、遠江国乾の戦いを皮切りに、高天神城の戦い、信濃国小諸岩尾城の戦い、上田城の戦いで活躍する。後述するように、大久保忠隣が所領を没収されたとき、彦左衛門はそれまでの二〇〇〇石を没収され、三河国額田郡で一〇〇〇石を与えられた。大坂の陣では槍奉行として従軍。寛永九(一六三二)年に旗奉行に転じ、寛永一〇年、一〇〇〇石を増加されて二〇〇〇石を知行。寛永一六(一六三九)年二月一日、八〇歳で死亡している。

彦左衛門の長兄忠世は、家康に離反した真田昌幸を上田城に攻めたほか、小田原の陣で戦功があり、相模國小田原城主として四五〇〇〇石を領した。しかし、文禄三(一五九四)年に死亡した忠世を継いだ子の大久保忠隣は、將軍秀忠のもとで年寄をつとめた人物であるにもかかわら

ず、慶長一八(一六一三)年、理由不明のまま、小田原城主六五〇〇〇石の地位を剥奪され改易された。忠隣一件により忠隣の子や兄弟のみならず、その叔父(忠世の弟)や従兄弟たちもまた連座を適用されたのである。

忠隣の叔父にあたる彦左衛門が、忠隣の所領内に宛わっていた二〇〇〇石を没収され、一〇〇〇石を与えられたことは先述した。忠隣の叔父忠為の子忠知も、連座の対象となり蟄居した(大坂の陣での働きにより増加され八〇〇石となった)。その弟忠貞は家康に初お目見えしたが慶長一九年で、連座を適用されずにすんだ。

一方、忠隣の子についてみると、忠隣に先立って死去した嫡子忠常の子(忠隣の孫、忠職は慶長一六(一六一二)年、父忠常の遺領二万石を継いでいたが、忠隣一件ではまだ八歳ということで封地に蟄居するにとどまった。彼は寛永二(一六二五)年に連座を赦免され、翌年従五位下加賀守に任ぜられている。次男の忠総は石川家成の養子になっていた。三男の教隆は、慶長一七年に小姓組番頭になり、三〇〇〇石を知行していたが、連座により川越に蟄居。元和三(一六一七)年には南部利直に預けられた。赦免されて旧知に復したのは寛永五(一六二八)年である。

四男の幸信も慶長一七年に小姓組番頭になり二〇〇〇石を知行。連座により川越に蟄居。元和三年、津輕信政に預けられたが、教隆と同年赦免された。実に忠隣一件から一五年後のことであつた。

次に忠隣の弟についてみると、忠成は書院番士で二〇〇〇石だつた。忠成の蟄居先は不明だが、大坂の陣の軍功により一〇〇〇石加増されている。同じく弟の忠永は大久保彦左衛門の封地に蟄居し、その後三〇〇〇俵の書院番士になつた。

『三河物語』が最終的に成立していたと考えられる寛永八年段階で、忠隣の孫忠職<sup>たかむね</sup>だけが二万石を領する大名であるほかは、いずれも三〇〇〇石以下の旗本であり、同じ安祥譜代の酒井・本多・阿部氏などと比べれば、その凋落は誰の目にも明らかだつた。一族の存亡の危機を彦左右衛門は感じ取つていたのである。

## (二) 主君は譜代をいかに扱ふべきか

『三河物語』は、源氏の由来に始まり徳川家(松平家)の初代親氏から八代広忠までを扱つた上巻、家康の前半

生である今川時代から信長との同盟までをとりあげた中巻、武田信玄・勝頼との抗争から大坂夏の陣までを収めた下巻から構成されている。さらに下巻巻末には、大久保一族の忠功と忠教の述懐、子孫への教訓が記されている。『三河物語』に史実が忠実に記されているかどうかは、一次史料とつきあわせて裏付けをとることが必要だが、本稿での関心は、彦左衛門が理想的な主君像をどのように考へていたのかを抽出するところにある。そこで以下、彼の考え方をみていきたい。

上巻で六代松平信忠について述べた部分には、武辺と情けと慈悲とは徳川家の三引付(先祖伝来のしきたり・家憲)であるという主張がみえる。彦左衛門によれば、信忠は慈悲の心もなく情けのこもつたこともせず、御内衆に言葉をかけることもなかつたので、民百姓に至るまで心をよせる者もなく、そのため一門衆でも従う者がいなくなつてしまつた。五代長親の跡継ぎとして、長男の信忠と次男の清康のどちらがふさわしいかが家臣の間で議論されたとき、信忠を支持する者は、主君が「無器用」ならば各々がもりたてるべきであると主張した。清康を支持する者は、「此御家ト申八、第一御武辺、第二に御内之

衆に御情・御詞ノ御念比、第三に御慈悲、是三つヲモツテ続キタル御家ナレ共、三つ之物が一つトシテ調ワズ。左様にも候バ、トテモ御家は立間敷。(中略)惣領ガウツケテ跡ヲ次「継」間敷ト見テハ、弟ガ利発ナレバ、弟に跡ヲ次「継」スルハ習なり」と言つた。<sup>10)</sup>つまり、徳川家は武編、情けと懇ろな言葉、慈悲の三つがそろつて成り立つてきた家であり、惣領が「うつけ」で弟が利発であれば、弟が家督相続するべきだといふのである。結局、信忠は隠居して清康に家督が譲られた。

彦左衛門は七代清康について、身分の隔てなく慈悲・情けをかける人物で、家臣も主君のためには妻子も省みず一命を捨てる覚悟だつたとして、その器量を高く評価している。そして、清康が普段使つてゐる杯を家臣に渡して、それで酒を飲ませた逸話をあげている。家臣たちは「主君の杯で酒を飲み、情け深い言葉もかけてもらったことは、どれほどの知行や宝物にも代え難い。妻子を省みず御馬先で討死して御恩に報い、今生の面目、冥土の思い出としたい」と感激した。さらに清康は次のように言つたとされている。「汝ら久しい譜代衆は先祖も自身も勲功をあげた人物であり、一族からも多くの討死者を

だしている。私が小身者であるために十分な知行が与えられないにもかかわらず、譜代ゆえに一命を捨てて奉公してくれている。そういう譜代衆がいるからこそ、相手が十萬、二十萬で、こちらが三〇〇、五〇〇であつても、戦おうと思ふのである。譜代の者をさしおいて、新規召し抱えの侍を二萬、三萬抱えても、勝利することはできない。だから譜代一人は一郡にも代え難いのである」。これを聞いた家臣たちは「異国は知らズ、本朝にハ、御慈悲ト云、御情ト云、御武辺ト云、清康にマシタル御主ハ難有」と言つたといふのである。<sup>11)</sup>清康が本當に譜代家臣へこのように表現したのかは疑問だが、彦左衛門には譜代に対する清康の扱いが、主君の理想だつたことがわかる。

清康は一三歳で家督を継いで安祥城を受け取り、間もなく三河を手に入れた。彦左衛門によれば、それは主君を大切に思う譜代衆をもつたからである。もちろん、いかによい譜代衆がいても、主君が家臣を信頼せず、慈悲もなく情けもなく哀れみもなければ無理である。彦左衛門はこうして、武辺・情け・慈悲・譜代の四つを主君が備えるべきであると、繰り返し主張する。彼は主君が家

臣団をいかに統治していくか、民政を進めるにあたって家臣はいかにすべきかといったことにはまったく注意を払わない。主君と自分との個別的な主従関係だけを問題とし、譜代に対して主君がとるべき態度を論じ、理想の主君像を説いて「御慈悲」を要求するのである。

彦左衛門は、理想の主君である清康と家光が似ていると述べている。下巻では家光について、將軍になる前はその心の内がわからず、將軍になっていいものかといぶかる人も多かったが、自分は「清康は一七・八歳のときに五〇〇人ほどの譜代衆だけで三河一國を治めた。親から聞いた清康の育ちや振る舞いと家光は似ており、將軍にふさわしい人物である」と言つたとしている<sup>(12)</sup>。清康は器量に優れ譜代の士をいたわつた人物であり、その血を継いだ家光は、譜代にしかるべき処遇をしてくれるだろうという思いが、ここにはこめられている。

## 二 譜代に対する徳川家の冷遇

### ——彦左衛門の自己認識——

#### (一) 譜代と外様

『三河物語』からは大久保家が先祖代々、徳川家に仕えてきた譜代の家柄であるにもかかわらず、その働きに徳川家が十分に応えていないとする彦左衛門のいらだちが、ひしひしと伝わってくるが、先祖の功績に対する御恩給付を子孫はどこまで請求できるのだろうか。譜代を冷遇し、他方で外様・新参者を厚くもてなしたとされる主君の意図はどこにあるのだろうか。そもそも、外様より譜代を信用すべきと主張する根拠は何か。これらの点について、以下彦左衛門の見解を紹介したい。

八代広忠が、泥まみれで田植えをしていた譜代の家臣を目に留めて、涙ながらに感謝した逸話はよく知られている。広忠は奉公にみあうだけの知行を与えることができなにもかかわらず、あられない姿で奉公をしてくれると感激し、新参者では考えられないことだとして、「只、



人間之宝は、普代之者なり」と述べる。この広忠の言葉に人々は涙を流し、さらに主君への思いを深めたという。<sup>(3)</sup>

ここで譜代と新参者の違いは、奉公に対する御恩をすぐに求めるかどうかにあるとされている。譜代は苦しい時期を主君とともに耐え抜いて、主君の勢力拡大に貢献し、その結果として御恩を受け取ることを承知する。主従が一体となつて難局を乗り切り、しかるべき結果がでたところで、いわば主君への貸しを返してもらう、という長期的発想である。しかし、新参者はそのような奉公は思いもつかない。

譜代と外様・新参者との対比で想起されるのは、彦左衛門の次兄大久保忠佐の「譜代衆はお家の犬なり」という言葉である。武田勝頼が遠江へ出陣した天正元(一五七三)年、榊原康政配下の上方浪人たちが、忠佐が取った首を奪った。忠佐は戸田忠次とともに御前へ出て、「あの首は自分が取つたのに奪われたものである。譜代久しき衆は宛行もないまま、それでも一命を捨てて戦場で働いているのに、浪人者・他国者に過分の知行が与えられ、いつもあのような振る舞いをされれば、小身の我らは奉公を尽くせなくなる」と述べ、「御普代之衆ハ、よくてもあ

しくても、御家之犬」という言葉を吐いた。<sup>(4)</sup>

榊原配下の上方浪人＝他国者に、卑怯な方法で高名をあげられる恐れがある中で、「御家の犬」という表現が使われている。相手の榊原は岡崎譜代、忠佐は安祥譜代だから、同じ譜代でも大久保氏の方が徳川氏との主従関係は長い。「御家の犬」は新参者の勢力拡大のもつて、はいつくばつて奉公する哀れな三河武士というイメージよりはむしろ、待遇が悪ければ御家を去る新参者とは異なり、主君を裏切らない信頼できる家臣であることを、積極的にアピールした言葉であると言える。

譜代はまた主君の名誉を守ることに命をかける。大坂の陣で家康の旗が立っていたと彦左衛門が強行に主張し、手討ちを覚悟で家康にたてついた逸話は、権力におもねることのない性格を示したエピソードとして知られている。しかし、この事件の前には起きた旗奉行と彦左衛門とのいきさつもあわせて考えてみれば、彼の真意が別のところにあつたことがわかる。

彦左衛門によれば、旗奉行の二人は武功もない者で、彦左衛門ら槍奉行を下にみて、旗奉行に任命されたことを自慢した。これに対し、「彼らにまさつた譜代衆もいる

## (二) 譜代の境遇

のに、なぜあのような者に旗を仰せつけられたのか。しかも上方勢との戦いなのに、上方者を旗奉行にするのはなぜか」という声があがった。主君の旗を任される旗奉行は槍奉行より格が高い名譽ある職なので、武辺もない新参者にその役目をとられたのは、彦左衛門ならずとも譜代衆にはおもしろくないことだったのである。

戦闘後、旗が立っていたかどうかの詮議があつた。旗は主君の居場所を明らかにするものだから、旗が倒れたということは、主君が敵に攻撃されて陣形が崩れたことを意味する。したがって、旗が立っていたかどうかは重大な事柄だつた。彦左衛門だけが家康の旗が崩れていなかったと言ひ張つた真意は、主君の旗が崩れたことを公然の場で明らかにするのは、主君の恥であり、譜代としては命に代えても崩れていなかったと主張すべきであるとの信念にもとづいていた。出頭人が自分のお気に入りてを旗奉行に任命したことを批判しながらも、旗奉行との個人的なきさつを捨て、主君の名譽を守つた譜代家臣の行動として、彦左衛門はこの話を書き留めているのである。<sup>(15)</sup>

下巻巻末で大久保一族の忠功と述懐を述べた部分では、譜代がいかに窮乏しているかが延々と説かれてゐる。

野に臥し山を家として、かせぎ・かまりをして、度々の合戦に親を打死させ、子を打せ、伯父・甥・従兄弟・再従兄弟を打死させて、御奉公を申上、それのミならず、女子眷族共に、麦の粥、粟稗の粥を食せ、其身もそれを食いて、出て八打死をして御奉公申上たる其末々子供「供共」が、只今八御前へ可罷出力もなければ、行方もなき人之普代と成、一季奉公をして世をめぐるも有り、御走奉公をするも有、担商をして、鯛・田作を売りて世を送るも有。<sup>(16)</sup>

彦左衛門によれば、親子兄弟をはじめ親族が討死し、麦・粟・稗で飢えをしのいで奉公してきた譜代の子孫が、今では御前へ出ることもできず、武家奉公人や行商人になつて渡世している者さえいるという。そして離散した譜代の子孫を集め、勘気を蒙つた譜代の者も許せば、五

千、一万を数えるから、百万騎が押し寄せても恐くないと述べ、譜代復権を強力に主張している。彦左衛門はこの譜代の境遇を新参者との対比でとらえている。すなわち、「御普代の衆といへば、肩身をすくめて歩く事ハ、是ハ何事ぞ。他国衆ハ、只今世が治りたる故に、御秘蔵被成て、御普代衆をバ外様に召つ（か）われ給ふ」と述べ、譜代が外様のような扱いを受けていることに批判の目を向けるのである。<sup>(17)</sup>そして、自分の家族よりも將軍家の安寧を願つて日々を送っている者がこの有様では、「世も末世に成て、神もましまさぬかと思ひ奉るなり」と落胆を隠さない。<sup>(18)</sup>そして、譜代の艱難辛苦のおかげで徳川氏の隆盛がもたらされたのに、今では職がなく徘徊し、餓死に及ぶ者さえいる譜代の窮乏とは対照的に、外様の他国者は羽振りを利かせており、このような状況を徳川家が認識していないと立腹している。

中巻でも、三河譜代衆がいかに辛酸をなめてきたかが記されている。家康が今川氏に抑留されていた頃、譜代衆は一〇年あまり自ら農作業をして年貢を納め、百姓同然に鎌・鍬を手にして妻子を養い、ひどい身なりをしていたという。年に数度行われた、駿河から尾張への攻撃

にも譜代衆は残らず出動した。大久保一族は親・子・伯父・姪・従兄弟を討死させ、自らも負傷しながら昼夜を問わず奉公したとして、主君への忠義の深さを強調する。

さらに永禄六（一五六三年）、三河で一向一揆が起きたとき、家康に忠節を尽くした一門衆の名前と家康に味方した家人衆の名前がリストアップされている。そこには、酒井・植村・石川・青山ら安祥譜代とともに、榊原・天野ら岡崎譜代の名前もみえる。そして大久保一族については、彦左衛門の父と兄弟三人、従兄弟六人の計一〇人があがっている。<sup>(19)</sup>一族が一向一揆の際にいかに貢献したかを示しているのである。

彦左衛門は苦労を重ねた譜代の歴史を切々と訴えるだけではない。主君にとって譜代を厚遇することがいかに利益をもたらすかも指摘している。「鳩毒口に甘くして、命を断つ」、すなわち毒鳥は口には甘いがその毒で命を奪う鳥であり、これが他国衆であるという。新参者の他国衆は主君をだますために耳障りな言葉を使わず、主君が望んでいることを言うので、主君も耳を傾ける。その上、礼式もでき、弁舌も達者で使いやすいために、主君が心を許して身近で召し使うことになるという。それとは対

照的に、譜代衆は「良薬口に苦くして、身を助く」ものである。譜代は無骨者であり使いづらいかもしれないが、脇差と思つてほしいというのが彦左衛門の願望であつた。そして、上方衆を寵愛して譜代には言葉さえかけず冷遇するのは、主君の損失であるとして、清康・家康が譜代を大切にしていたこと、「弓矢八幡、普代之者一人にハ、一郡にハかへまじき」の言葉にうれし涙を流して奉公した過去を思い出すのである。<sup>60)</sup>

彦左衛門の譜代意識は外様との対比で形成されている。かつて草履取一人しか連れ歩けなかつた者が、御前へでて大勢の供連れを従えていることを苦々しく思い、家光まで九代にわたつて譜代として仕えてきた家の人間が、新参者に道を譲つて脇へよけなければならぬのは情けないことだと述べる。そして、外様を膝元近くで召し使ひ、譜代でもない者を譜代と言ひ、九代仕えた譜代を新参者として冷遇している主家を糾弾するのである。

武士は主君に召し抱えられなければ、武士としては生きていけない。戦争の時代には軍功をあげることににより、その奉公に報いる御恩の形で知行地が与えられた。大坂の陣での戦功が評価された武士は数多い。しかし、武功

にかわつて召し抱えられたり出世したりする新参者もいる。彼らは商業や政治に長けているなど、各人の才能を発揮して幕政をにない民政にも携わつた。ここでは、何代にわたつて奉公してきたか、一向一揆のときに味方したかどうかといった過去の事柄は問題にならない。そのような状況下で、徳川家の礎を築いた過去の貢献に応えてほしいという彦左衛門の主張は、勘気をこうむつて家臣が召し放たれる可能性がある不安定な主従関係の中で、生きていかなければならない当時の武士の現実的な言葉であつた。

### 三 譜代のその後

彦左衛門は譜代全体の問題として、譜代家臣に対する徳川家の冷遇をとりあげているが、徳川家は本当に譜代家臣全般を冷たく扱つたのだろうか。

大久保家は安祥譜代のうちの一家である。安祥譜代は文明年間（一四六九〜八七）に、三代松平信光が安祥に進出してから、大永四（一五二四）年に家康の祖父にあたる七代清康が岡崎に移るまでの五〇年あまりの間に、徳川

氏の家臣になった者を指す。阿部・青山・石川・植村・大久保・酒井・本多の七氏を安祥七譜代と呼び、徳川氏発展の基礎となった。また岡崎譜代は、大永四年に七代清康が岡崎に入城してから、元龜元（一五七〇）年に九代家康が浜松に移るまでの四七年間に徳川氏の家臣となった者である。榊原・松井・高力・天野・安藤・永井・牧野・戸田・奥平・菅沼氏らがこれにあたる。

彦左衛門は全国に離散した譜代の子孫を集めれば、五千、一万を数えるとしているが、安祥譜代もしくは岡崎譜代の子孫はそれほど悲壮な人生を過ごしていたのだろうか。彼らについて、それぞれの氏のうち主だった者の履歴を一覧表にしたのが「表一」である。表から、関ヶ原の戦いや大坂の陣での軍功が評価されていること、改易大名の城受け取りに派遣されたり、大番頭や書院番頭などをつとめたりしている者がいること、さらに阿部忠秋・阿部重次のように、松平信綱・堀田正盛・三浦正次・太田資宗らとともに、六人衆として幕政に参加している者や、酒井忠世や酒井忠勝のように、老中として幕政運営にたずさわった者がいることがわかる。

中でも彦左衛門がもっとも意識していたのは、本多一

族であろう。というのも、彦左衛門の甥にあたる大久保忠隣が改易されたのは、本多正信の中傷によると考えられていたからである。彦左衛門は「忠隣の父忠世は、正信が三河の一向一揆に荷担して家康に背き、欠落したときにも妻子を助け、わびごとをして帰国させ、大晦日と正月にも招いた間柄である。忠世が他界するときにも、正信へ息子の忠隣と疎遠にならないようにと遺言し、正信もそれを承知したのに、それに反して中傷したのだから」と記して、正信への疑惑を隠さない<sup>(21)</sup>。ところが、本多一族は華々しく隆盛を誇っていた。

本多正信の父正重は、三河の一向一揆で一揆側に味方して追放された人物である。その後、許されて家康に仕え、姉川の戦い、長篠の戦いなどを経験するが、致仕した。しかし、慶長元年に召し返されてみたが家康に仕えることとなる。関ヶ原の戦いや大坂の陣で軍功をあげ、元和二（一六一六）年に二万石の大名となっている。

その子正信もまた、一向一揆側に加わって追放されたが、のちに帰参を許され、小牧・長久手の戦い以降は家康の側近となり、一万石を拝領した。関ヶ原の戦いでは秀忠に属し、戦後は井伊直政・本多忠勝・榊原康政・大

久保忠隣と政権を担った。直政・忠勝・康政の死後は忠隣と幕閣を担当し、二二〇〇石を拝領している。

さらに、正信の子正純は関ヶ原の戦い後、三三〇〇石を領有した。大坂の陣では総堀の埋め立てを担当し、側近筆頭として家康の大御所政治に敏腕をふるい、家康死去後は年寄(老中)として秀忠に仕えている。元和五(一六一九)年には下野国と近江国で一五五〇〇石を領有して、宇都宮城主となった。

そのほか、本多成重は松平忠直に付属されたのち、寛永元(二六二四)年に家光に召し返され四六三〇〇石を拝領している。酒井忠次・榊原康政・井伊直政とともに、「徳川四天王」と称された本多忠勝の遺領を継いだ本多忠政は、大坂の陣で加増され、播磨国姫路で一五万石を拝領している。松平清康の娘にもつ本多康俊は、大坂の陣の軍功で近江膳所城主として三万石を領有し、俊次が跡を継いだ。本多政重の場合は、秀忠の乳母の子を斬つて大谷吉継に仕え、関ヶ原の戦いでは西軍に属したが、藤堂高虎の推挙で加賀前田氏に仕え、前田家重臣として五万石を与えられている。<sup>(22)</sup>

こうして本多一族の履歴をみると、「帰り新參譜代」の

本多正重・正信父子とは対照的に、大久保家は一貫して主家に忠節を尽くし、一度も主君を裏切ることがなかった先祖代々の譜代である、と彦左衛門が主張する理由もうなずけよう。

ただし、ここで注意しなければならないのは、『三河物語』の最終稿が完成していたと考えられる寛永八年の時点で、本多氏に限らず他の安祥譜代・岡崎譜代も、それぞれ大名として、また將軍の親衛隊たる大番・書院番・小姓組番などで活躍していたことである。

まず安祥譜代からみていこう。青山幸成は書院番頭・小姓組番頭を経て一六〇〇石、阿部正次は八六〇〇石を知行、阿部忠秋は一五〇〇石で小姓組番頭、石川忠総は六万石である。石川政次は四五〇〇石で石高は少ないが、使番、目付、船手を歴任している。植村家政・植村泰勝はともに五〇〇〇石の大番頭である。酒井氏に至つては、酒井忠世が二二五〇〇石の上野国厩橋城主、酒井忠勝が八万石で武蔵国川越を領有している。

岡崎譜代は、安藤直次が紀伊国田辺に三八八〇〇石、安藤重長が書院番頭で五六六〇〇石、奥平忠明が播磨国姫路に一八万石、高力忠房が三二五〇〇石の浜松城主、

榊原忠次が上野国館林で一萬石、菅沼定芳が近江膳所  
で三一〇〇石、戸田康長が信濃国松本に七萬石、戸田  
氏鉄が摂津国尼崎城主で五萬石、永井尚政が下総国古河  
城主で八九一〇〇石、松井康重が和泉国に六萬石余り、  
牧野忠成が七四〇〇〇石である。<sup>23)</sup>

しかも、秀忠死去直後の寛永九年二月時点における、  
本丸の書院番頭と小姓組番頭をみると、書院番頭四人の  
うち酒井忠勝・安藤重長の二人、小姓組番頭五人のうち  
阿部忠秋と永井直貞の二人の、合わせて四人が安祥・岡  
崎譜代である。また同時点で、大坂城・二条城などの在  
番や江戸城の警備にあたる大番は一二組あったが、大番  
組番頭は皆川隆庸が関ヶ原の戦いに参戦したほか、残り  
の一人全員が大坂の陣に参加しており、うち二人は植  
村家政・植村泰勝の安祥譜代であった。<sup>24)</sup> 書院番頭の酒井  
忠勝は年寄(老中)でもあり、同じく安藤重長は寛永一二  
(一六三三)年に寺社奉行、一四年に奏者番を兼務するこ  
とになる。小姓組番頭の阿部忠秋は寛永一〇(一六三三)  
年、松平信綱・阿部重次・堀田正盛・三浦正次・太田資  
宗とともに六人衆として幕政に参加する。

こうしてみると、「年寄など幕政運営に携わる者は軍団

指揮能力のあることが自明の前提」だったとする小池進  
氏の指摘の意味がよくわかる。<sup>25)</sup> 彼らは関ヶ原の戦いや大  
坂の陣で軍功をあげ、加増されており、決して軍功評価  
がおろそかにされていたわけではない。大久保一族では、  
忠隣の弟忠成は大坂の陣の軍功により一〇〇〇石加増さ  
れているし、忠隣の大伯父忠俊の孫忠政は、大坂の陣で  
敵の首を献上して連座赦免を乞い、御家人に復帰してい  
る。

なお、大久保忠隣の次男で石川家を継いだ石川忠総に  
ついて、彦左衛門が触れていないことも忘れてはならな  
い。彼は慶長元(一五九六)年に秀忠の御前で元服、慶長  
五年の上杉景勝攻めののち、家康の命により大久保を改  
めて石川を称した。慶長八年には従五位下主殿頭に叙任  
された。家成が慶長一四年に死去して、美濃国大垣城主  
五万石を継いだのである。慶長一九年の忠隣改易により、  
忠総は駿府の町屋に閉居した。『寛永諸家系図伝』では、  
大坂の陣のとき「忠総は石川の家督をつぐうへハ、実父  
相模守(忠隣―筆者注)が縁座にハかゝるべからず、と台  
徳院殿へ仰わけられ、御先手のなみにあひくハゝり」と  
みえ、夏の陣では高槻城を守り、総攻めのとき首二〇〇

級、生け捕り七〇人をあげたという。

元和二（一六一六）年四月四日、駿府で家康が病氣になつたとき寝所に召され、「なんぢ若年より召つかハれ、石川日向守家成死去のとき、実父相模守（大久保）忠隣申けるハ、石川長門守康通が幼少の子これありとしきりに申といへども、忠総を以て石川の家をつがすべきと思召さるゝ所をへんぜずして仰つけらるゝ間、その御心中をかたしけなく存、向後台徳院殿へよくつかへ奉る」ようにと言われた。元和二年に一万石、寛永一〇（一六三三）年に一万石加増され、下総国佐倉城主として七万石、さらに寛永一一年には家光上洛に従い、近江国膳所に転封されている。<sup>(26)</sup> すなわち、石川という家名で大久保家の血筋は大名家に残つたのである。

『三河物語』が最終的に寛永八年に成つたとすれば、大坂の陣での軍功や六万石の知行宛いについて彦左衛門は当然この事実を知つていたはずである。しかし、言及はない。彦左衛門の意識は「血筋」ではなく、「家筋」にあつたと考えられる。

#### 四 『三河物語』の執筆意図

##### (一) 「門外不出」への疑惑

彦左衛門は上巻冒頭の序文で、主君が譜代の筋目をまったく認識しておらず、譜代の者も自家の履歴がわかつていないと批判し、本文でも「さて又、子共どもよく聞け。此書付ハ、後之世に汝共が御主様の御由来をも知らず、大久保一名之御普代久敷をも知らず、大久保一名之御忠節をも知らずして、御主様へ御不奉公あらんと思ひて、三帖の物の本に書記すなり」とし、「門外不出」であると書いている。<sup>(27)</sup> また下巻跋文では、この書物を譜代久しい衆が目にしたら、大久保家のことばかり書いていると思うかもしれないが、この書き置きは人に見せるためのものではないとした上で、家光まで九代にわたたり先祖が一度も裏切ることなく忠節を尽くし、主従関係を結んできたことを伝え、自分たちの辛勞を知らせるために書いたのだと記している。そして譜代衆は、自分たちの家の忠節の筋目を書いて、子孫へ譲るべきであると忠告している。<sup>(28)</sup>



しかし、ここまでの考察からすれば、この書物は彦左衛門の子供に、大久保家の筋目をわからせるためだけに書き置いたものとは考えがたい。すでに草稿段階から写本が作成されているし、むしろ他家の論評などを書いていないからこそ、写本で流通する可能性が高いと考えられる。

このように「門外不出」と言いながら、外部者が読むことを前提にした書き方をしてることからもうかがえるように、彦左衛門は、ことは大久保一族のみならず、譜代家臣がかかえる共通の問題であると述べて、人々の賛同を得ようとしている節がある。時代は変わり、戦場での武功を通じた奉公に代わって、自分に何ができるのかを自問しなければならなくなったことは確かである。彦左衛門自身が述べているように、先祖はともかく彼自身にはたいした武功はない。戦場で手柄をたてようにもその機会がなく、過去の合戦でも武功がなく、行財政に何らかの手腕を発揮できる才能、あるいは機会にも恵まれない彦左衛門は、行き場のない苦悩を抱えていたのだろう。

もう一つは、主従関係の歴史が記録されていないため

に、記憶から消えていこうとしている現実である。『三河物語』で表現された彦左衛門の思いは、記録されない限り記憶から消えていく過去の譜代の歴史にあった。

## (二) 因果論と見返りの可能性

彦左衛門は子孫への教訓として、「徳川家へ九代にわたって仕えたという過去の歴史は、それとして思い切り、家来ももてず草履をなおすことになっても、徳川家以外の主取りをするな」と忠告する。そして、主君への奉公とあらば、親・兄弟・女子・眷属を「火水之中、又ハ敵かたきの中へも打捨て」よと付け加える。<sup>(9)</sup>

この部分は一見すると逆接的である。彦左衛門本人はさんざん恨み言を述べているのに、子孫には愚痴をこぼさずひたすら奉公して、主君を変えることはするなと言っているのである。主家の徳川家からこれだけの仕打ちをされても、主家を思う気持ち、奉公する気持ちが並々ならぬものであることをアピールしている。表面的には「門外不出」をうたいながら、草稿段階からすでに写本が流出していたことから推測すると、『三河物語』は主家

に対する強烈な奉公心を訴えることにより、家光の耳に大久保一族の存在を知らしめるところに、その執筆意図があつたのではないだろうか。

その一方で、悪事の報いがすぐに現れるわけではないが、過去と現在は因果でつながっているとも警告している。信長や秀吉はすぐに因果の報いが身に降りかかった例だが、主君へ敵対したのに子孫が繁栄することもあれば、代々忠節を尽くしたにもかかわらず、肩身の狭い思いをして主君へ敵対した者にへりくだらねばならない因果もあるというのである。そして、大久保忠隣を中傷して陥れたと世上で噂されている本多正信の例を挙げ、「正信は三年もたたないうちに顔に唐瘡ができて片側の顔がくずれて死去し、息子の正純は改易されて秋田の佐竹家に預けられた」と述べる<sup>30)</sup>。つまり、表面的にどれほど権勢をふるっていても、いつかは過去の報いが因果となつてふりかかるといふわけである。これが、主君へ敵対したのに子孫が繁栄した者の末路であり、自分たち大久保家は代々忠節を尽くしたのにそれが報いられない例としてとらえている。

しかも、因果は徳川家を例外とするものではない。家

康よりあとの將軍が譜代家臣を冷遇すれば、いずれめぐりあわせとなつて、必ずその罪を償わねばならない時がくると暗示している。このことから、子孫へ伝える秘書というよりは、將軍へ無言の圧力をかけた著作とも考えられよう。

興味深いことに「徳川実紀」をみると、『三河物語』の最終補筆が完成したあと、彦左衛門は旗奉行に任命されたり、將軍家光から個人的に召し出されたりしている。秀忠の死去により彦左衛門は銀二〇〇枚を遺金として与えられた。もつとも、御三家のうち尾張と紀州は銀三万枚、水戸は銀二万枚、彦左衛門と同じ三河譜代の奥平忠昌、酒井忠勝、牧野忠成等は銀一〇〇〇枚だから多い額ではない<sup>31)</sup>。

寛永九(一六三二)年六月二五日には名誉ある旗奉行となり、三日後には彦左衛門の三男包教かねのりと四男政雄らが將軍家光に初お目見えしている。同年七月一日には与力一騎・足軽一五人が彦左衛門につけられる<sup>32)</sup>。

翌寛永一〇年五月三日、番頭・物頭をはじめ旗奉行・鉄砲頭・弓頭が「皆戦場をへし古老の者なればなり」として、臨時に拜謁すべしと命じられた。六月二二日には、

家光の西の丸御成の際に、三河衆がみな供奉するよう命じられており、二五日の夜中、彦左衛門は家光に呼ばれて歓談している。そして七月二六日、彦左衛門は一〇〇石加増されて二〇〇石となり、「年々采邑へ帰休すべしと命ぜら」れた。<sup>(33)</sup>

寛永一一年六月、上洛供奉により饗膳をたまひ、彦左衛門の子忠職<sup>ただより</sup>は家光の輿に付き添ひ、江戸から駿府まで徒歩で従った。<sup>(34)</sup> 寛永一四年、理由は不明だが知行地にいた彦左衛門は江戸に呼ばれ、その二年後の寛永一六年二月に死去。遺領二〇〇石は長子忠名に、忠名の六〇〇石は弟の包教と政雄に三〇〇石ずつ分与された。また次男忠職は書院番士だったが、寛永一〇年に二〇〇石加増で七五〇石を知行された。

一方、忠隣の孫忠職<sup>たかむね</sup>は寛永九年正月に三万石を加増され、美濃国加納城主として五万石を領している。忠隣の三男教隆は寛永九年に書院番頭、一〇年には三〇〇〇石加増され六〇〇〇石となり、寛永一二年には大番頭を拝命した。同じく忠隣の四男幸信も、寛永九年書院番頭、一〇年三〇〇〇石加増され、寛永一二年に大番頭になった。教隆は寛永二〇年の死去まで、幸信は寛永一九年の

死去まで、二人とも大番頭の地位にあった。また忠隣の弟の忠成は寛永一〇年、駿府城番となり、二〇〇〇石加増されて五〇〇〇石となった。同じく弟の忠永は寛永一〇年、二〇〇石加増で五〇〇石になった。<sup>(35)</sup> 大久保一族に春が訪れたのである。

### おわりに——主従関係の記録化・記憶化——

『三河物語』が大久保一族の復権を目指していたと考えられるとはいえ、彦左衛門がつきつけた主従関係の記録化という問題は重要であった。軍功をあげれば軍忠状が残るし知行宛行状も残る。あるいはある役職につくと、誓詞を書かせればそれが残る。しかし主君との主従関係は文字化されない。お目見え、召し抱え、召し放ちなど、いずれも口頭で言い渡される。戦国時代であれば、戦場での軍功に対する賞罰に不満があったとしても、それは人々の知るところとなった。しかし、軍功と無関係に平時に行われた役職の任命や知行の加増などは、必ずしもその根拠が明確なものばかりではない。

彦左衛門は八代広忠に言及した際、主君が大勢の家臣

を抱えるようになったときの譜代衆の将来について、大久保忠俊と田中義綱との問答という形で述べている。忠俊は「新参者が大勢奉公すれば、主君は彼らを身近に召し使うだろう。裏切り者の子孫まで奉公して気に入られ、お膝元近くで奉公するだろう。信光以来、親・祖父・伯父まで討死して、代々忠節を尽くした者の子孫でも、主君の使い方が悪いので不奉公するだろう。そのとき、譜代はもういらぬといつて追い払われるだろう。譜代久しい者は散り散りになって、忠節を尽くした筋の者は一人もいなくなり、新参者を譜代と称する世が必ずくるだろう」。これは巻末で子孫への教訓として書かれている内容とまったく同じであり、家康以降の將軍へのあてつけとも解釈できる。

そして「御手之広キ御代にハ御普代ハ入申間敷ケレ共、又、末之御代に御手狭に成タル御代に、前々の御代に御慈悲無追払ハセ給バ、後にハ御普代之筋ヲモ御存知有間敷。又ハ、普代之衆モ、御普代之御主ヲ知ルマジキケレバ、御見「身」にアテ、引立申者有間敷ケレバ、其御代にアタラセ給ふ御主ヲイトロシク存知候」と述べ、譜代を粗末に扱って家臣団から放逐すれば、あとになって主君

の側では誰が譜代家臣かわからなくなり、譜代の側も親身になって仕える主君が誰だかわからなくなる危険性を指摘している。<sup>36)</sup>主従関係が記録化され参照されない限り、主従であることを確認する場や機会が頻繁になければ、記憶からその歴史は消えてしまうのである。だからこそ、主従関係の歴史を記録化する必要があった。それは過去から現在まで積み上げてきた主家に対する奉公の歴史であるとともに、それに応じた御恩を間接的にはあれ請求するための証拠書類でもあった。

梶原正昭氏によれば、大名家の家臣たちが主家へ自己の家の戦歴や武功を提出したり、歴代の主家の事跡を書いたりする動向は早い段階からみられたという。小笠原家では、老臣溝口貞康が主命により歴代事跡を書き上げた『溝口家記』を、慶長一三(一六〇八)年に提出し、井伊家では元和元(一六一五)年に大坂夏の陣における家臣の軍功を書き上げさせている。毛利家では毛利輝元が慶長二〇(一六一五)年に大内氏滅亡の次第を書き上げさせているほか、上杉家では、古老たちが上杉景勝一代の事跡をまとめた『景勝一代略記』を、寛永一七(一六四〇)年に藩主上杉定勝に献上している。<sup>37)</sup>

幕府が「寛永諸家系図伝」の編纂を命じたのは寛永八年のことであった。諸大名をはじめ家々の系図を編纂するようにとの命が太田資宗に出され、林羅山・林鷲峯が編集責任者となり、諸大名と幕府旗本から提出させた系図や家譜などを幕府側で真偽判定した。寛永二〇年九月には早くも仮名本・真名本合計三七二巻が献上されている。編纂の理由は現在のところ明らかではないが、このような大規模な編纂事業が短期間のうちに実施されたのは、これまでみてきたような主家と家臣の家の歴史を明確にする政治的必要性があつたことも関係している可能性がある。<sup>38)</sup>

「寛永諸家系図伝」完成の翌年にあたる寛永二二（一六四四）年と寛文九（一六六九）年、岡山藩池田家では奉公の書き上げが行われていた。<sup>39)</sup>「寛永諸家系図伝」編纂と相前後して、この種の書き上げにもつづいた史料の記録化に着手した藩は少なくなかつたと思われる。

主君による家臣の召し放ちが何らかの事件によるものであれば、その事件史料の中に記録が残る可能性はあるが、それは特定の家臣やその家と主君・主家との主従関係を系統的に記したのではなく、事件関係書類として

一括される類のものである。この時期に將軍や大名が支配下の家臣の家の歴史を知る必要に迫られたのは、軍功という奉公に対する御恩給付がなくなつた段階で、どのように彼らを統制し、何に對する御恩として知行地や扶持米を支給すべきかが問題になつたからだろう。

〈はじめに〉で言及した『葉隠』は、佐賀藩の成立事情や歴代藩主の事績、政治制度などの「国学」を学ばない、一七世紀後半の二代藩主以下を批判している。そこには鍋島家の事績のみならず、家臣との主従関係の歴史、家臣の奉公の内容も含まれていたと考えられる。事実、『葉隠』は聞書六〇九で、佐賀藩歴代藩士の言行・伝説や評価を記している。主従関係にまつわる記憶を文字化し記録化することによって、主従関係を個人間の特殊な関係としてではなく、家を媒介とした連続的なものにとらえてほしい、という欲求は、彦左衛門ならずとも当時の家臣の側にあつたのではないだろうか。

#### 【注】

(1) 拙稿「没我的忠誠論の再検討——『葉隠』新解釈の試み——」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』第五六輯（二〇一

○年度)。

- (2) 高野信治「貝原益軒の『武』認識とその行方―(武功譜代)像の形成をめぐる―」『比較社会文化』第15卷(二〇〇九年)。譜代大名についてはその家臣団構造や政治統治に関する研究はあるが、譜代家臣個人としての意識をとりあげたものはさほど多くない。高野論文のほかに、野口朋隆「『葉隠』にみえる家臣の「譜代」意識と御家の「家風」」『比較社会文化研究』一九号、のちに『近世分家大名論―佐賀藩の政治構造と幕藩関係―』(吉川弘文館、二〇一一年)所収など。
- (3) 拙著『赤穂浪士の実像』(吉川弘文館、二〇〇六年)。
- (4) 加瀬川和夫「『三河物語』における譜代意識―大久保忠教にとつて「筋目」を伝えるということの意味―」『静岡県立大学 国際関係学部研究紀要』第11号(一九九八年)。
- (5) 小池喜明「『三河物語』考―「御慈悲」と「因果」の世界―」『東洋大学文学部紀要 第54集 史学科篇』第26号(二〇〇〇年)。
- (6) 『三河物語 葉隠』(日本思想大系26)(岩波書店、一九七四年)一九七頁、二〇五頁。以下、『三河物語』への言及および引用は、すべて同書による。

- (7) 高木昭作「三河物語の成立年について」『東京大学史料編纂所報』第五号(一九七〇年)。
- (8) 小池喜明前掲論文。
- (9) 以下は『寛政重修諸家譜』による。
- (10) 『三河物語』二七頁。
- (11) 『三河物語』三二頁。
- (12) 『三河物語』一八九頁。
- (13) 『三河物語』五九頁。
- (14) 『三河物語』一一八頁。
- (15) 『三河物語』一七四〜一八六頁。
- (16) 『三河物語』一九一頁。なお、「かせぎ」は戦場における働き、「かまり」は忍びの物見のこと。
- (17) 『三河物語』一九三頁。
- (18) 『三河物語』二〇四頁。
- (19) 『三河物語』八八頁。一〇人とは、彦左衛門の父忠員、兄の忠世・忠佐・忠寄、従兄弟の忠勝・忠吉・忠豊・忠益・忠重・忠政である。
- (20) 『三河物語』一九三〜一九五頁。
- (21) 『三河物語』二一〇〜二一一頁。
- (22) 『寛政重修諸家譜』本多氏の項。
- (23) 例外は天野康景で、彼は家臣が幕領の農民を殺害した罪

- で改易された。子の康宗は連座を適用され、赦免されたものの粟米一〇〇〇俵にとどまっている。
- (24) 小池進『江戸幕府直轄軍団の形成』（吉川弘文館、二〇〇一年）。
- (25) 同右、四六頁。
- (26) 齋木一馬他校訂『寛永諸家系図伝 第二』（続群書類従完成会、一九八〇年）。
- (27) 『三河物語』一九五〜一九六頁。
- (28) 『三河物語』二一二頁。
- (29) 『三河物語』二〇五頁。
- (30) 『三河物語』二二一頁。なお本多正信が死去したのは元和二年、正純が改易されて佐竹家に預けられたのは寛永元年である。
- (31) 「大猷院殿御実紀卷十九」『徳川実紀』寛永九年二月二十六日条。
- (32) 同右、寛永九年六月二五日条、六月二八日条、七月一日条。
- (33) 同右、寛永一〇年五月三日条、六月二日条、六月二五日条、七月二六日条。
- (34) 同右、寛永一二年六月二〇日条。
- (35) 『寛政重修諸家譜』大久保氏の項。
- (36) 『三河物語』七〇頁。
- (37) 梶原正昭「幕府・諸藩の修史事業と戦国軍記―『寛永諸家系図伝』と『本朝通鑑』を中心に―」『学術研究―国語・国文学編―』（早稲田大学教育学部）第43号（一九九四年）。
- (38) 編纂にあたった林羅山は事業完了後の寛永二二（一六四四）年、幕府から国史編纂を命じられ『本朝通鑑』執筆にとりかかった。その際、織豊時代の部分は『甲陽軍鑑』『北条五代記』などと並んで『三河物語』が使われ、本文が作成されている。
- (39) 倉地克直編『岡山藩 家中諸士家譜五音寄』（岡山大学文学部研究叢書7、一九九三年）。

【表1】安祥譜代、岡崎譜代の履歴

氏名	履歴
氏 安祥/岡崎	
青山忠成	幼少から家康の小姓をつとめ、のちに秀忠の側近となる。小田原の陣に参戦。天正18年に5000石を与えられ、文禄元年には内藤清成とともに諸事の奉行を任せられた。関ヶ原の戦いで上田城攻めに参加。慶長6年18000石を領するが、慶長11年に勘気をごちむり騒居、赦免されて28000石を知りするが慶長18年に死去。
青山忠俊	忠成の子で幼少から秀忠に仕え、慶長15年に書院番頭、16年5000石、慶長18年に遺領を継ぎ35000石を領した。大坂の陣の後、秀忠側近の酒井忠世・土井利勝らとともに家光の補遺役となり、元和2年には老中となる。元和6年岩槻藩45000石を領有。元和9年、家光の勘気をごちむり上総国大暮藩2万石となる。寛永2年退居して1000石を扶助された。
青山宗俊	忠成の子で、父の退去にひたがう。
青山幸成	忠成の子で忠俊の弟。慶長18年父の遺領のうち1000石を得て2500石。大坂の陣に参加。元和5年13000石。書院番頭、小姓組小十人組番頭。元和9年3000石加増。
阿部氏 安祥譜代	家康の總田・今川入買時代から仕え、関東入国に従って武蔵に5000石を与えられる。慶長16年には大番頭となり、伏見城番をつとめる。家康に仕え、慶長5年正勝の遺跡を継いで5000石を領有し書院番頭、その後加増され、慶長19年には大坂城番となり、3万石が加増され、合計88000石を知りする。
阿部重次	養子先の三浦家に養子が生まれたため、3000石余りで別家。寛永5年兄政隆が死去したため阿部正次の嫡子となる。
阿部忠吉	正勝の次男で小田原の陣に参戦。慶長4年1500石で従軍。大坂の陣に参戦したうち、5000石で大番頭となり、寛永元年死去。
阿部忠秋	忠吉の子で家光の小姓となり、小姓組番頭で1000石を与えられる。寛永元年、父の遺領とあわせて6000石。その後加増されて寛永3年に1万石となり、近習の御小姓頭となる。寛永6年5000石加増され小姓組番頭。
石川氏 安祥譜代	上総国に2万石を与えられ、関ヶ原の戦いでは佐和山城陥落後、これを守つた。大垣城主5万石となるが慶長12年に死去。父の家成が大垣城主として入城。
石川忠総	大久保忠隣の子で家成の養子となる。慶長14年に死去した家成の後を継ぐが、慶長19年の大久保忠隣改易により閉居。赦免されて大坂の陣に参戦。寛永2年に6万石、10年には佐倉城主となり1万石加増される、11年には領地を近江国膳所へ移される。
石川教正	姉川の戦い、長篠の戦い、小牧・長久手の戦いに参戦。秀吉と家康の和議により結城秀康にしたがうが、出奔して秀吉に仕える。小田原城陥落後、信濃国松本城主として8万石を領有し、文禄2年に死去。
石川康長	教正の遺領を継いで秀吉に仕えるが、上杉景勝攻めのときに家康に仕える。慶長18年、大久保長安一件で所領を没収され、大坂の陣では大坂方につき戦死。
石川重次	家康に仕えた重助の子で重次は信康に付属させられるが落電。家康の駿河出陣の際、ひそかに石川教正について手柄を立て家康に召し使われる。長久手の戦い、小田原の陣にも従軍。秀忠に仕え、使眷や普請奉行をつとめる。慶長18年死去。
石川政次	重次の嫡子で使眷。船手をもつた。寛永2年安房国で4500石。弟の重勝も御膳奉行、目付、使眷をつとめ1400石。
植村家次	松平長綱・信忠に仕えた先相として家康に仕え、酒井忠次、石川家正とともに家老職となる。
植村家次	家存の子で家康に仕えたあと信康に付属されたが、その後流浪し、榊原康政の推挙で500石を与えられ、長久手の戦いに参戦。
植村家政	家次の子で遺領500石を継ぐ。小姓、健頭となり大坂の陣に参戦。家光に付属されて大番頭となり5000石。寛永17年には、大和国高取藩主25000石となる。
植村泰忠	松平清康、広忠に仕えた泰職やすもとの子で小田原の陣での軍功で3000石。上杉景勝攻めで2000石加増される。
植村泰勝	泰忠の子で遺領を継ぎ、大坂の陣に参加。大番頭となり寛永10年には9000石を知り。
酒井家次	清康の嫡をめぐり、家康の叔母嫡となった酒井忠世は、井伊直政・榊原康政、本多忠勝らとともに徳川四天王と呼ばれ、姉川の戦い、長篠の戦いなどで武功を挙げた。その子家次は家康に仕え、下総国稚井で3万石。関ヶ原の戦いでは秀忠に供奉。その後2万石加増。大坂の陣の軍功で元和2年には越後国高田で10万石。その子の忠勝は元和9年138000石で出羽国鶴岡へ転封。
酒井忠世	重忠の子で、家康に仕えたあと秀忠に付属。慶長6年に1万石余、大坂の陣にも出陣し元和3年遺領とあわせて85000石の上野国厩橋城主となる。土井利勝らとともに老中として活躍し、元和8年に122500石、秀忠上洛にも供奉した。寛永13年死去。
酒井忠勝	たびたびの戦功により、慶長14年に武蔵国川越に2万石を与えられた。武蔵の子忠勝は、家光の側近となり、元和8年武蔵国深谷で1万石。家光の将軍襲封にもつとめ、寛永元年に老中となり幕政運営を担当。寛永4年に上総国川越で8万石。寛永11年には113800石で若狭国小浜藩主となり、15年には大老に昇進。家光死後はその命により家老を補佐。



本多氏	安井譜代	本多正重	三河一向一揆のとき一揆側について追放されたが、赦免されて家康に仕える。姉川の戦い、長篠の戦いなどに従軍したのち致仕。慶長元年に召し返されて三たび家康に仕えた。関ヶ原の戦い、大坂の陣で戦功をたて元和2年、下総国で1万石。
		本多正信	一向一揆側に加わって追放されたのちに帰参を許される。小牧・長久手の戦いなどから家康側となり、相模国玉綱に1万石、関ヶ原の戦いには秀忠に属し、戦後は井伊直政・本多忠勝・榊原康政・大久保忠隣と政權を担う。直政・康政・忠勝の死去後は忠隣と藩閥を担当。22000石となる。
		本多正伸	元和2年、家康のあとを継いで死去。
		本多政重	正信の子で、少年のころから家康に仕える。関ヶ原の戦い後、下野国・近江国に33000石。大坂の陣では総領の埋め立てを担当。家康の大御所政治及び老中として秀忠政治に寄与。元和5年155000石を領有し、宇都宮城主となる。元和8年歳上幕後の改易で城受け取りにおもむいたとき、改易を言い渡される。配流され1000石を与えられる。寛永14年死去。
		本多政重	家康に仕えながら、慶長22年秀忠の乳母の子を斬り、大谷吉継に仕え、関ヶ原の戦いでは西軍に属した。藤堂高虎の推挙により前田氏に仕え、3万石。慶長19年に2万石加増される。
		本多康重	姉川の戦い、三方が原の戦い、長篠の戦いで武名をあげる。天正18年、上野国白井城主2万石。関ヶ原の戦いでは秀忠に属す。慶長6年、三河国岡崎で5万石、慶長16年死去。
		本多康俊	姉川の戦い、長篠の戦い、高天神城の戦いなどで戦功をあげた忠次の養子で、母は松平清康の娘。長篠の戦いでは人質として岐阜城へ派遣された。下総国で5000石。慶長6年三河西尾城主として2万石。大坂の陣の軍功で、元和3年近江膳所城主として3万石を領有した。元和7年死去。あとを継いだ後次は、寛永13年伊勢国亀山城主5万石となる。
		本多重次	家康の老臣で三河の一向一揆では改宗して一揆を闘う。駿河奉行、岡崎城代を経て、上総国に3000石。慶長元年に死去。
		本多成重	重次の子で家康に仕え、小牧・長久手の戦いには人質となった。慶長7年に遺跡ほか5000石。松平忠直に付属され、越前国丸岡城主として4万石を領有する。寛永元年、召し返されて家康に仕え、6300石加増。
		本多忠勝	幼少から家康に仕え、姉川の戦い、長篠の戦い、小牧・長久手の戦いなどで戦功をあげる。上総国大多喜城主10万石。関ヶ原の戦いでは豊臣諸大名の軍監として活躍。慶長6年、伊勢国桑名城主10万石。酒井忠次・榊原康政・井伊直政とともに徳川四天王と称される。慶長15年に死去。
		本多忠政	忠勝の子で家康に仕え、家康の嫡男信康の嫡を娶る。関ヶ原の戦いで上田城攻めに参加。慶長15年父の遺領桑名10万石を継ぐ。大坂の陣のうち、元和3年5万石を加増され、播磨国姫路で15万石、寛永8年死去。
天野氏	岡崎譜代	天野康景	家康の小姓となり、三河の一向一揆に功をたて、永祿8年、高力清長・本多重次とともに岡崎三奉行に任命される。天正18年、家康の関東入国にあたり、3000石を与えられ江戸町奉行に任命された。慶長6年1万石を与えられながら、慶長12年、康景の家臣が天徳の農民を殺害した罪により改易。慶長18年死去。子の康景は父の連座で替居したのが寛永5年赦免され、粟米1000石。
安藤氏	岡崎譜代	安藤家重	広忠の子で、嫡子基成は家康に属して三方が原の戦いで戦死。
		安藤直次	基成の子で、幼少より家康に仕え、姉川の戦い、長篠の戦い、長久手の戦いなどで戦功をたてた。慶長10年2030石を与えられる。その後、家康の側近となり、本多正純・成瀬正成とともに幕政に参加し、5000石加増される。慶長15年には家康の十子精宣のおもり役となる。大坂の陣には精宣に従って出陣したが、家康の相談相手としてまた軍監としても活躍した。元和3年遠江掛川城1万石を与えられ、元和5年5万5千石で頼宣が紀伊和歌山城主として移ると、直次も同国田辺に33800石で転封。寛永12年死去。
		安藤重信	直次の弟。重信は小牧の戦いで戦功をたて、秀頼処分を担当。元和5年2万石。元和5年には福島正則改易で広島へ派遣され、上野国1万石。大坂の陣では堀の埋め立て工事の監督にあたり、秀頼処分を担当。元和5年2万石。元和5年には福島正則改易で広島へ派遣され、上野国高崎で56000石を与えられる。元和7年(1621)死去。
奥平氏	岡崎譜代	奥平信昌	重信の養子となり、天坂の陣に参戦。元和7年、上野国高崎ほかの遺領56600石を継ぐ。寛永2年、書院番頭となり、寛永9年には駿河大納言忠長を預かる。寛永10年、三河の陣に参戦。元和7年、寛永12年寺社奉行、14年奏者番兼務。
		奥平忠明	父貞能より家康に仕え、姉川の戦いに父子で出陣。長篠の戦い、小牧の戦いにも従軍し3万石。関ヶ原の戦い後、京都所司代をつとめ、慶長6年美濃国加納で10万石を知行するが、元和元年死去。
高力氏	岡崎譜代	高力忠房	父信昌が家康の娘龜姫と結婚したため家康の外孫にあたり、家康の養子となって松平を称する。慶長7年三河17000石。その後播磨姫路に18万石。家康に従い岩槻城主2万石だった高力清長の孫で、慶長4年父より遺領を継ぐ。大久保忠隣改易のとき小田原城を受け取る。元和5年、岩槻城から浜松城へ移り、寛永2年31500石・寛永15年、長篠の戦いで活躍。本能寺の變で家康の三河帰還に随行。小田原の陣で家康に従軍。家康の関東入国とともに上野国館林10万石となる。井伊直政・酒井忠次・本多忠勝とともに徳川四天王と呼ばれる。関ヶ原の戦い後、本多正信・正伸父子らとの対立が激しくなり、慶長11年に死去。
榊原氏	岡崎譜代	榊原康政	

	神原康勝	慶長11年、父康政の遺領を継ぐ。大坂の陣で奮戦するが死去。
	神原忠次	松平忠政の子で慶長12年に父の遺領を継いでいるが、大坂の陣で死去した構原康勝に嗣子がなかつたため養子に入り、以前の所領を引き継ぐに康勝の遺領上野国館林10万石を継ぐ。元和2年、松平の称号を許される。寛永22年に3万石加増され、陸奥国白河14万石となる。
	菅沼忠政	家康に服属した定利の子で、慶長11年の三男で家康の孫にあたる。慶長7年養父の遺領2万石を継ぎ、美濃国加納で10万石となる。慶長17年致仕し19年死去。
	菅沼忠隆	慶長17年、父の遺領を継ぐが寛永9年死去。
	菅沼定胤	家康に服属し、長篠の戦いや小牧・長久手の戦いなどに参戦。上野国阿保に1万石。慶長9年死去。その子の定胤は2万石となる。
	菅沼定勇	定胤の子で関ヶ原の戦い他に参戦。慶長6年1万石加増で伊勢長嶋ほか2万石。慶長10年死去。
	菅沼定芳	定胤の弟。慶長11年、兄の遺領を継ぐ。大坂の陣に軍功あり。元和7年加増。近江膳所に移され31000石。のち寛永11年1万石加増。丹波龜山で41000石。
	戸田康長	父忠重の死去により6歳で遺領相続。家康の生母貞通院が離別後に生んだ松姫をめぐり松平姓を名乗る。小牧・長久手の戦いに出陣し武蔵国深谷に1万石、関ヶ原の戦い後に慶長6年に1万石加増され、上野国白井で2万石。慶長17年、常陸国笠間へ移り3万石を領有する。大久保忠勝改易のとき、小田原城を守備する。大坂の陣の功により元和3年には信濃松本に1万石。秀忠死去後は江戸城西の丸警固にあたり、寛永9年死去。
	戸田忠次	三河一向一揆のとき家康陣につき一揆鎮圧に軍功。三方ヶ原の戦い、長篠の戦いで戦功をあげ、小田原の陣でも殿をつとめ、家康の関東入国にともない伊豆・下田に5000石。慶長22年死去。
	戸田氏欽	家康に仕え、上杉景勝攻め、関ヶ原の戦いに参戦。大坂の陣の後、元和2年に摂津国戸崎城に移り5万石。大坂城修復にたずさわり、寛永12年に美濃国大垣城主10万石となる。池原の乱にも出陣。妻は松平(戸田)康長の娘で家康の姪。
	永井直勝	家康に仕え、長久手の戦いでは池田恒興の首を上げ、小田原の陣にも供養して5000石。関ヶ原の戦い後2000石加増。豊後藩頭をつとめ、大坂の陣の軍功により常陸国笠間3万石を与えられる。安藏重信・福島正則・最上義俊改易の上使をそれぞれつとめて加増され、下総古河城主7万石となる。
	永井尚政	直勝の子で関ヶ原の戦いにも従軍。秀忠側近となる。大坂の陣にも参戦し、小姓相番頭。元和5年に1万石。元和6年、家光の将軍襲撃に伴い西の丸へ秀忠と移り、土井利勝・井上正就とともに西の丸を襲いながら、89100石。山城淀藩10万石となる。
	岡崎譜代	清康・広忠に仕えた松井忠直の子で、姉川の戦い、三方ヶ原の戦い、長篠の戦いで戦功をあげ、駿河国河東で25000石文余りをあてがわれる。康親の子で上田城攻めや小田原の陣に参戦し、家康の関東入国の際、武蔵国寄西に2万石。関ヶ原の戦い後、大垣城を守る。常陸国空間城に1万石増で転封。慶長13年丹波篠山に5万石で転封。寛永8年和泉国に6万石余り。
	松井康朝	康親の子で上田城攻めや小田原の陣に参戦し、家康の関東入国に2万石。関ヶ原の戦い後、大垣城を守る。常陸国空間城に1万石増で転封。慶長13年丹波篠山に5万石で転封。寛永8年和泉国に6万石余り。
	松井康重	康親の子で上田城攻めや小田原の陣に参戦し、家康の関東入国に2万石。関ヶ原の戦い後、大垣城を守る。常陸国空間城に1万石増で転封。慶長13年丹波篠山に5万石で転封。寛永8年和泉国に6万石余り。
	牧野康成	牧野原定は承徳8年、家康に服属するが、翌年死亡。跡を継いだ康成は長篠の戦いなどで軍功をあげ、天正12年、駿河国長久保城主となる。
	岡崎譜代	小田原の陣に参戦。家康の関東入国にも参戦し、上野国大坂で2万石。関ヶ原の戦いでは上田城攻めに参加。元和6年に加増され14000石。
	牧野忠成	康成の子で慶長14年遺領を継ぐ。大坂の陣の軍功により越後国に6万石余り。福島正則改易の上使をつとめ、元和6年に加増され14000石。

『寛政重修諸家譜』より作成。